

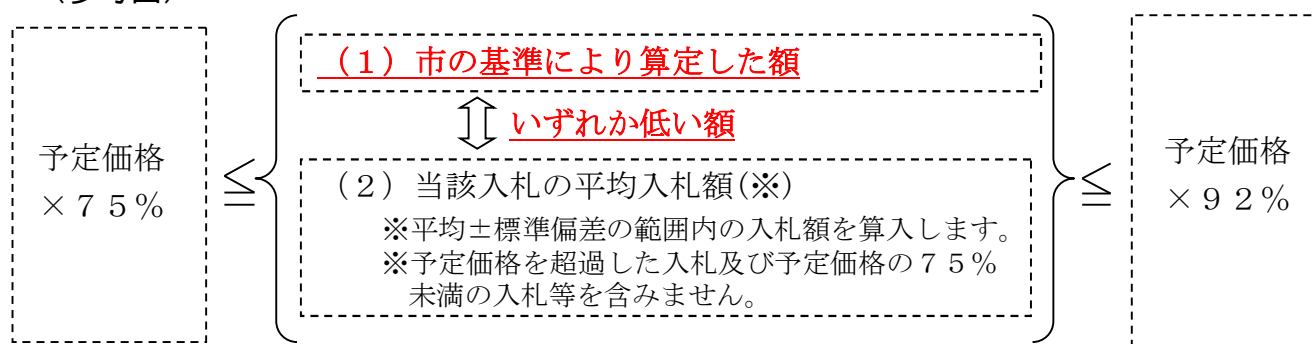
## 建築物清掃及び建築物警備における最低制限価格制度の見直しについて

建築物清掃及び建築物警備（機械警備を除く。）の競争入札において導入している最低制限価格制度につきまして、直近の入札状況を分析した結果、以下のようにその算定方法を見直します。

### ＜見直し内容＞

建築物清掃及び建築物警備（機械警備を除く。）の最低制限価格の算定方法を当該入札の平均入札額から市の基準により算定した額と当該入札の平均入札額のいずれか低い額に見直します。

（参考図）



（注）建築物清掃以外の清掃の業務委託については、（２）により算定した額

### 【別表】

（１）の「市の基準により算定した額」は、次の表の区分ごとに、当該契約の予定価格算出の基礎となった同表の①～④の額を合計したものです。

| 区 分             | ①             | ②             | ③             | ④             |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 建築物清掃           | 直接人件費         | 直接物品費         | 業務管理費         | 一般管理費等        |
| 建築物警備（機械警備を除く。） | $\times 90\%$ | $\times 45\%$ | $\times 90\%$ | $\times 45\%$ |

### 【実施時期】

令和３年２月１日公告・指名分から実施します。

名古屋市財政局契約部契約監理課 Tel（０５２）９７２－２３２６